

参考資料

「教育の魅力化」に関する論点整理

この資料は、県議会 11 月定例会における本会議・常任委員会・特別委員会で議論された論点を整理したものである。

1. 「教育の魅力化」とは何か

「教育の魅力化」とは、次代を担う若い世代の人たちに、島根が子どもを育てるのに良いところであり、魅力ある地域であると実感してもらい、移住・定住の地として選択してもらうために、島根の教育をより一層魅力あるものに高めていこうとするもの。

そのためには、島根で育つ子どもたち一人一人にとって魅力的な教育とはどのようなものか、そして教育に関するどのような取り組みを進めることが「地域の魅力」につながっていくのかといった論点について、それぞれの地域において議論してもらうことが必要。

それは、今ある島根らしい教育の魅力をより一層充実するような方向性のもではないか。

【参考】「教育の魅力化」の方向性（例示）

- ・例えば障がいがあったり困難を抱えていたりすることも含めて、多様な個性の広がりのある児童生徒一人一人と丁寧に向き合い、細やかな配慮のもとで大切に育てることが、島根らしい教育の魅力になるのではないか。
- ・また、島根の子どもたちがこれからの社会の中を生き抜いていけるよう、一人一人の進路選択に丁寧に立ち会い、自己実現を支援していくことが必要。

【参考】「教育の魅力化」の取り組み内容（例示）

- ・多様な個性の広がりのある子ども一人一人を伸ばすための細やかな教育支援を充実
- ・ふるさと教育とキャリア教育を一体的にとらえて、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を貫いて、系統性に留意した教育活動を展開
- ・公設塾、公民館等での放課後学習などを通じて、家庭学習を支援
- ・教育魅力化を総合的に調整する「統括プロデューサー」を配置など

【参考】島根の子どもたちに身につけてもらいたい力とは

- ・島根の子どもたちに身につけてもらいたい力とは、これからの社会の中を生き抜いていく力、すなわち「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、答のない課題に粘り強く向かっていく力」のことである。
- ・このような「学力観」に基づき、具体的には論理的思考力、コミュニケーション力や感性・情緒といった「生きる力」を構成する重要な力を、島根の子どもたち一人一人に身につけてもらいたい。

2. 「教育の魅力化」を進める際の留意点

市町村においても、「教育の魅力化」を地方創生の柱の一つと位置づけたうえで取り組みを進めてもらうことが大切。

島根の子どもたちにどのような人間に育ててほしいのかという教育の目標・理念についてよく議論し、それを地域社会全体で共有していくことが大切。

幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を貫いて、教育活動の連携を図り、児童生徒一人一人の成長・発達に応じて、学校間のバトンタッチを確実にやっていくことが大切。

こうした子どもの育ちを、学校だけで抱え込んでしまうのではなく、学校・家庭・地域の連携の中で実現することが大切。

3. 中山間地域・離島における施策展開

中山間地域・離島においては、「地域の拠点としての学校を地域が協力して支える」という考え方を持つ町村が、県立高校と協働して高校魅力化に積極的に取り組んできたところであり、県外からの入学生増加、学校と地域との交流、学校・地域の活性化など、様々な成果を生み出している。

こうした成果も踏まえ、中山間地域・離島の意欲ある市町村とともに高校魅力化に取り組む対象高校を順次拡大していきたい。

また、高校魅力化に取り組む市町村においては、小中学校から高校・特別支援学校までを貫いて、一体的・系統的に「教育の魅力化」を進めることが期待される。

4. 県の財政支援の考え方

中山間地域・離島の県立高校の魅力化に係る活動交付金については、県が引き続き財政支援することとしたい。

中山間地域・離島の高校魅力化に取り組む市町村が、小中学校から高校・特別支援学校までを貫いて一体的・系統的に「教育の魅力化」を進めようとする際には、地方創生や中山間地域の活性化を支援する観点から、県による一定の財政支援を行うこととしたい。

ふるさと教育については、全ての公立小中学校で継続的に取り組むことが重要との考えから、県が引き続き財政支援することとしたい。